

記号の見方：問 問合せ

お知らせ

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお知らせは、9面をご覧ください。

真田山プールは温水ヒータ改修工事に伴い、2月2日(木)〜3月31日(金)(予定)まで休館します。トレーニング場およびスケート場、スポーツセンターは利用できますが、更衣室内の温水シャワーは利用できません。

経済戦略局スポーツ施設担当
646913870

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお知らせは、9面をご覧ください。

真田山プールは温水ヒータ改修工事に伴い、2月2日(木)〜3月31日(金)(予定)まで休館します。トレーニング場およびスケート場、スポーツセンターは利用できますが、更衣室内の温水シャワーは利用できません。

経済戦略局スポーツ施設担当
646913870

戦没者等の遺族に
対する特別弔慰金の
請求を受け付けています

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けるご遺族がいない場合に、特別弔慰金(額面25万円・5年償還の記名国債)が支給されます。
特別弔慰金の請求期間は令和5年3月31日(金)までとなっています。
必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

問 市民協働課(地域活動の支援)
6774-9734

後期高齢者医療歯科
健康診査を受診
しましょう

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を実施しています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能もチェックをします。で、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。広域連合が指定する歯科医院等において、年度中に1回無料で受診できます。
ただし、次の方は対象外です。
① 病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方
② 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方
※必ず事前に受診希望の歯科医院へお問い合わせください。

問 大阪府後期高齢者
医療広域連合 給付課
4790-2031

なんば市税事務所

●令和5年1月より、車検時の納税証明書の提示が原則不要になります(二輪車を除く)
詳細については、大阪
市ホームページをご覧ください。

問 なんば市税事務所 管理担当
4397-2948

●個人市・府民税の事前申告受付
個人市・府民税の申告期間(2月16日(木)〜3月15日(金))の窓口の混雑緩和のため、次のとおり事前申告受付会場を開設します。
※感染症拡大防止のため、来所を控えていただき、送付や大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。
日時／2月3日(金)〜15日(水)
(平日9時〜17時30分(金曜日は9時〜19時))
場所／なんば市税事務所
(浪速区湊町1-4-1 OCAT5階)
※所得税の確定申告等については天王寺税務署(6772-1281)にお問い合わせください。

問 なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
4397-2653

●固定資産税について1月31日(火)までの申告をお願いします
① 償却資産の申告
1月1日現在、事業用の償却資産をお持ちの方は、船場法人市税事務所へ申告書を提出してください。

問 船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
4705-2941

② 住宅用地に関する(異動)申告書
令和4年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壊しがあった土地をお持ちの方は、なんば市税事務所へ申告書を提出してください。

天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25
6772-1281

確定申告書の作成・送信は、
自宅で国税庁ホームページから!

令和5年1月から、「確定申告書」だけでなく、「青色申告決算書」「収支内訳書」がスマホで作成可能になります。スマホ申告には、「マイナンバーカード」が必要です。なお、税務署で発行したID・パスワードは暫定的な対応です。
確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成・送信することができます。

今月の各種無料相談会

※相談時はマスクの着用をお願いします。マスクを着用されていない方の相談は受けできません。また、体調不良の方は来庁を控えてください。

日時／1月22日(日)
9時30分〜13時30分
場所／天王寺区役所
(真法院町20-33)
対象／市内在住の方
定員／16組(申込先着順)
相談時間／1組30分以内
予約受付／1月19日(木)〜20日(金)
9時30分〜12時
予約専用／6208-8805
「ナイター法律相談」
日時／1月13日(金)

問 事業戦略室(広聴広報)
6774-9683

	実施日	時間	受付
弁護士による法律相談※	11日(水)、19日(木)、27日(金)	13:00~17:00	電話
※相談日当日9:00から電話で要予約(定員8組、先着順) ※相談時間の指定はできません。同一・同種案件について、反復的・継続的なご利用はお控えください。 ※弁護士による法律相談は他区でも実施しておりますので、お問い合わせください。			
不動産相談★	17日(火)	13:00~16:00 ※受付は15:30まで	区役所1階 区民情報コーナー
税理士相談★	18日(水)		
司法書士相談★	24日(火)		
行政書士相談★	25日(水)		
★印は事前予約は不要ですが、相談をご希望の方が多数おられる場合は、12時50分ごろから、1階受付場所にて番号札をお配りします。			

「区役所で行う無料相談」
対象／市内在住の方
相談時間／1組30分以内
(相談後に記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含まれます。)

問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」
4301-7285
8時〜21時(年中無休)

相談時間／1組30分以内
※受付開始時(18時予定)の来場者で相談順を抽選し、以降先着順。

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>